ご相談の流れ

見学送迎~引越しまで無料サポート

まずはおき

まずはお電話ください 0120(083)242

ご相談内容の把握・必要に応じて面談の日程調整を させていただきます

2

ご相談

必要に応じてご自宅かまたは、以下相談所にて詳しい現状把握や ご希望内容を伺います。

3

条件にあった施設を複数提案

条件に合致した施設を空き状況や特徴などもまとめた上で、 複数提案いたします。

4

施設見学

見学の同行をさせていただきます。ご家族様・ご本人様の送迎等も可能です。(車いすの方の送迎も可能です)

5

申し込み・入居

希望の施設が見つかれば、入居手続きを行います。 必要書類準備からお引越しまでサポートいたします。

「相談所」※事前予約制

名古屋本店 名古屋市名東区上社4丁目104-1

岐阜 店 岐阜市田生越町1-1

春日井 店 春日井市上条町4-95-2(本社)

岡崎 店 蒲郡市柏原町川原38 豊橋 店 豊橋市住吉町136

「その他」

保証人選定・不動産売却・家財処分もお気軽にご相談ください。

介護施設紹介センター

ケアナビ 3つの得意技



安心

見学送迎同行、入居手続き、引っ越しまで無料サポートします。施設の種類や特徴、保険制度をわかりやすく解説します。



安い

低予算施設情報(生活保護、年金内等)も 多数ございます。

※施設選びは完全無料です。



早い

病院からの退院や急な容態変化による急ぎの施設探しに、<u>最短即日提案</u>いたします。もちろんすぐご入居できる施設をご案内いたします。

≪ご注意〈ださい≫

- ①紹介事業未届け業者による案内
- ②WEB紹介サイトによる誤情報(実態相違)記載

によるトラブルが多発しております。

弊社は紹介事業者認定・講習を受け、ガイドラインに 則り、直接ご家族様のご希望を伺ったうえで、 ご案内いたします。(見学同行あり)

介護施設紹介センターケアナビ

高齢者向け住まい紹介事業者認定届出番号:21-0253







紹介無料◎

低予算も◎

即日提案可◎

見学送迎・同行・引っ越しまで完全無料



問合わせ受付時間 月~日 7時~20時

0120(083)242

Email: carenavi.info@gmail.com http://carenavi.info/

ケアナビの見学同行3つの特典

①施設の種類や特徴、お値段を 比較表でサポート

	費用	医療 対応	特徴
特別養護老人ホーム	低~中	Δ	要介護3以上必要
介護老人保健施設	ф	Δ	原則3-6ヶ月入居
介護付き有料老人ホーム			
住宅型有料老人ホーム	中~高	∆~©	入居待ち無し 特色・費用は様々
サービス付き高齢者向け住宅			
グループホーム	ф	Δ	認知症診断必要 要支援2以上必要

メ ポイント

主に民間の会社が運営する施設です。そのため、基準を超えた独自のスタッフの配置やサービスの特徴(強み、弱み) お値段がそれぞれ大きく異なります。

※比較表イメージ



②利用料金表の解説・分析サポート

月額費用は各施設により課金体系や金額が大きく異なります。



初期費用

0円〜数千万円 退去時返金の 有無のチェック



月額固定費

家賃、食費、管理費等 毎月かかる固定費用



その他・生活品費

オムツや日用生活品の他に、 リネンや洗濯代金などの 固定費以外の費用



保険自己負担額

介護保険の自己負担額の 他に、診察代やお薬代も かかります(医療保険)

☑ポイント

- ◎月額総費用を把握しましょう
- ※各施設のパンフレットに載っているのは、初期費用と月額固定費のみの場合がほとんどです。ご注意下さい。
- ◎保険上限額を超えた場合のサービスに追加費用がかかるのか?
 確認しましょう
- ◎必要なケアが変わった場合(お体の状態が変化したとき)に、 月額費用ががいくらに変化するのか?事前に見通しを立てて入居しましょう

③各種保険・助成制度をわかりやすく 解説、ご利用のアドバイスも

利用可能な助成制度は各々の年齢、身体状態、収入等によって異なります。賢く利用して月額負担を抑えましょう。

1 介護保険(1~3割負担)

※各会社加算等により異なります

介護度	上限単位数	本人負担額(1割負担の場合) ※住宅型有料モ人ホーム・サービス付き高齢者同け住宅の場合
要支援1	5,032単位	5,560円
要支援2	10,531単位	11,637円
要介護1	16,765単位	18,525円
要介護2	19,705単位	21,774円
要介護3	27,048単位	29,888円
要介護4	30,938単位	34,186円
要介護5	36,217単位	40,020円

➤ 高額介護サービス費

1ヵ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限を 超えたときは、超えた分が払い戻される制度

対象	負担上限(月額)		
年収約1,160万円以上	140,100円(世帯)		
年収約770万円以上~1,160万円未満	93,000円(世帯)		
年収約383万円以上~770万円未満	44,400円(世帯)		
世帯のどなたかが市区町村民税を 課税されている方			
世帯の全員が市区町村民税を 課税されていない方	24,600円(世帯)		
前年の合計所得金額と公的年金収入額の 合計が年間80万円以下の方等	24,600円(世帯) 15,000円(個人)		
生活保護を受給している方等	15,000円(個人)		

- 2 医療保険_(1~3割負担)
- > 高額療養費制度
- ▶ 福祉給付金(マルフク)
- ▶ 障害者医療費助成制度(マルショウ)
- 特定医療費助成制度
- 3 障害福祉サービス
- 4 その他手当
- 特別障害者手当
- > 認知症高齢者グループホーム居住費助成